

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2011

月刊

中小企業レポート

9

No.418

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

信州観光への誘客戦略

～中信エリアにおける取り組み事例から～



けんしんのATMサービス 3大メリット

ATMで
お引出し手数料を
支払っている。

けんしんは

0円!

けんしんのATM

夜間・土日
祝日も

**ATMお引出し手数料
いつでも無料**

けんしんのATMで、けんしんのカードをご利用いただくと、
平日はもちろん、夜間・土日・祝日も、「お引出し手数料」が「無料」です。
※共同ATMはお引出し手数料が必要となる場合がございます。

ATMが
閉まってしまった。

けんしんで

安心!

本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店

ATM24時間営業



早朝・夜間のご利用

●「けんしんのカード」をお持ちのお客様のみご利用いただけます。●お引出し・残高照会・お振替・通帳記帳/繰越がご利用いただけます。●お引出し金額は20万円まで。(ただし、1日のご利用限度額の範囲内となります)●早朝・夜間も、お引出し手数料は無料です。



日中のご利用

●通常通りご利用いただけます。

週1回、メンテナンスのためご利用いただけない時間帯がございます。
◎ご利用いただけない時間帯／日曜日22:00～月曜日8:00(月曜日が休日の場合9:00)

ATMが遠い。

これからは
**コンビニも
便利!**

セブン銀行ATM・ローソンATM[県内]

コンビニATM 時間帯無料

ご入金・お引出し手数料が、時間帯により「無料」です。

セブン銀行ATM	
ご入金・お引出し手数料無料時間帯	
平日	8:45～18:00
土曜日	9:00～14:00

ローソンATM[県内]	
お引出し手数料無料時間帯	
平日	8:45～18:00
土曜日	9:00～14:00

※上記時間帯以外のご入金・お引出し手数料がかかります。

◎詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 **けんしん**

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2011

9

No.418

-
- 2 **特集**
信州観光への誘客戦略
～中信エリアにおける取り組み事例から～
-
- 7 **健康を考える**
-
- 8 **イノベーション**
従業員満足度を第一に考える
ユニークな経営
-
- 10 **ビジネスの視点**
ダイエットで学んだ成功の手法
-
- 11 **税務会計Q&A**
義援金等を支出する
場合の取扱い
-
- 12 **生き生き組合事例**
-
- 14 **労務管理のポイント**
労災隠しは犯罪です
-
- 18 **中央会インフォメーション**
-

信州・木曽「開田高原そば祭り」

秋はおいしい新そばの季節。秋そばは香り高く、甘みや旨みもひときわ引き立つといわれています。

特に開田高原は、良質なそばが育つ条件である「朝夕に霧がたち、昼夜の温度差が大きいこと」にぴったり。御嶽山の清らかな水が、そばの味を更に磨きます。（木曽町観光協会 開田高原そば祭りホームページより）

秋風たなびく開田高原に出かけませんか？

■開催日時：平成23年10月2日（日） 9:30～15:00

■開催場所：木曽町開田高原「ふるさと広場」・開田高原全域

■問い合わせ先：開田高原観光案内所 TEL 0264-42-3350

FAX 0264-42-3351 E-mail : info@kaidakogen.jp

写真提供／木曽町役場

特集

信州観光への誘客戦略

～中信エリアにおける取り組み事例から～

「未知を歩こう。信州2011」観光キャンペーンが9月16日スタートする。2010年の信州デスティネーションキャンペーンに引き続き、県内全域を対象に実施する大型キャンペーンだ（信州キャンペーン実行委員会／事務局・長野県観光部）。3月の東日本大震災および県北部地震の影響から、県内観光地への入り込みは大きく落ち込んだ。信州への客足をいかに取り戻すか。観光地や関連産業の同キャンペーンにかける期待は大きい。もちろん、それぞれの観光地も観光客を惹きつける魅力づくりに知恵を絞る。本特集では信州観光への誘客戦略として、中信エリアの取り組み事例を紹介する。

信州を元気に
がんばろう！日本



今年も「未知を歩こう。信州2011」

9月16日（金）から12月31日（土）まで実施する「未知を歩こう。信州2011」観光キャンペーンは、「未知」「歩く」「食」「おもてなし」の4つをアピールポイントとして展開する。

「未知」は、未だ知られていない新しい信州の魅力を紹介するもので、知名度は高くなくても潜在的に高い魅力をもつ観光資源に光をあてる。「歩く」は、シニア層や女性の健康志向を踏まえ、自然や街なかをゆっくり歩く旅行スタイルを提案。ウォーキングラリーの対象イベントは100以上にのぼる。「食」は、

「信州ぐるっと“食と収穫”キャンペーン」などで、信州ならではの食を提供する。そして「さわやかにもてなそう」県民運動により、「おもてなし」の向上に全県的に取り組む。

県の観光PRキャラクター「アルクマ」を中心とする観光キャラバン隊が県内外のイベントに出向くなど（2012年3月末まで）、信州の観光情報を積極的に発信。落ち込んだ観光需要の底上げを図る。

未知を歩こう。
信州

事例1

松本ホテル旅館協同組合 ●<http://www.m-yado.com/>

松本城を中心とする“まちあるき”の楽しさをアピール。

ロケ地として脚光、まさに特需



小林磨史松本ホテル旅館協同組合理事長

現在放映されている連続テレビ小説「おひさま」、公開中の映画「岳-ガク-」「神様のカルテ」のロケ地として全国的に脚光を浴びる、松本市。

松本ホテル旅館協同組合の小林磨史理事長は「8月に入って満室が続き、まさに特需といった状況」と頬をゆるめる。リーマンショック以来、松本市内はビジネス客の減少が続く一方で、観光客は増加傾向にあるという。大震災と県北部地震の影響で松本城を訪れる観光客数は一時的に落ち込んだが、テレビや映画のヒットにともない、客足は確実に戻ってきているようだ。

地元資本はもとより全国チェーンのホテルも含む、松本市街地30軒のホテル・旅館が加盟する同組合。外国人観光客に対する接客英会話講習会の開催（平成20年度「地域発 元気づくり支援金事業」）、飲食店と連携したフードフェアやワイン試飲会の開催など、足並みを揃えた事業を展開している。今後ホームページをリニューアルし、独自の予約機能をつけることも検討中だ。

さらに松本の魅力を積極的にアピールするとともにリピーターを増やそうと、次のような誘客事業を展開している。

山あるきとまちあるきの楽しさを

(1) 着地型旅行商品の開発

地元旅行会社と連携し、「山ガールと歩こう！ 雲上の地 美ヶ原高原と松本ロケ地めぐり」と銘打った着地型旅行商品を開発（中央会チャレンジ事業）。組合加盟施設宿泊者を対象に9月初旬から販売を始める。これは美ヶ原のボランティアガイドの皆さんを案内役に、美ヶ原高原



着地型旅行商品の開発

でウォーキングと「神様のカルテ」のロケ地にもなった雲上の絶景を楽しむ日帰りツアーだ（催行2名以上・参加費1人5,500円）。中高年のブームに加え、映画のヒットで若者（山ガール・山ボーイ）にも注目されるようになった山歩き。「信州観光の魅力アップになればと期待しています」。

(2) 無料レンタサイクル「力車」

松本中心市街地の大名町商興会と連携し、同商興会が展開する無料レンタサイクル「力車」の貸し出しを行っている。



大名町商興会と連携して貸し出す「力車」

松本市は“自転車の

街”づくりに力を入れ、市街地に自転車専用レーンの整備を進める。利用しやすさもあり、まちあるきを楽しむ観光客に人気で「松本駅前には連日足りないくらい」という。

(3) 松本城入場券の割引

同組合で松本城入場券を団体割引価格でまとめ買い。さらに組合加盟施設も負担して、宿泊者に通常600円を400円以下で販売する。松本城入場者の増加にも一役買っている。

(4) 浴衣で松本城無料入場

松本城管理事務所とタイアップし、浴衣姿の松本城入場者は無料にする取り組みもユニークだ。宿泊者向けに貸し浴衣を用意（1,000円）。浴衣姿で街をそぞろ歩き、松本の歴史と文化を味わってもらう。それが呼び水になり、ファッションビルや呉服店が若い女性向けの浴衣イベントを企画するなど、商業活性化にもつながっている。

事例2 浅間温泉旅館協同組合 ●<http://www.asamaonsen.com/> 豊かな歴史と文化を再発見し、健康志向に応える。

豊かな歴史と文化の掘り起こし



中野清浅間温泉旅館
協同組合理事長

天武年間（飛鳥時代）を起源とし、江戸時代には松本城主の御殿湯として愛された城下町松本の奥座敷、浅間温泉。「松本駅から15分という都市型温泉ですぐ裏手に山がある全国でも珍しい温泉」と、浅間温泉旅館協同組合の中野清理事長は話す。

もっとも、同温泉を訪れる観光客は減少傾向が続く。その打開策として取り組んできたのが、宴会と団体客を中心とする温泉観光から、ファミリーや個人客が食事と温泉を楽しむスタイルへの転換。さらに、豊かな歴史と文化の掘り起こしにも力を入れる。

5世紀末といわれる桜ヶ丘古墳からは、浅間温泉のシンボルマークにもなっている天冠をはじめ、渡来人のものといわれる数多くの装飾品が出土。さらに古刹神宮寺、「たいまつ祭り」で知られる御射神社、天満宮など、古代ロマンと歴史、文化の香りが高い。

同組合では2年間にわたって温泉の歴史・文化を学び、受講修了者には認定証を発行。あわせて名所・旧跡めぐりとトレッキングを結びつけたトレッキングコースを整備した。生活に根ざした古道を利用し、温泉内の歴史を訪ねながら、北アルプスと松本平を一望できる御殿山展望台へのトレッキングが楽しめる。「お客様の健康志向に応えとともに、地元での浅間温泉再発見にもつながりました」と中野理事長。受講修了者の中には観光案内ボランティアとして活躍する人もいる。



浅間温泉

地元客の利用促進にも力入れる

同組合ではさらに次のような誘客事業に力を入れる。

(1) 電動アシスト自転車の導入

温泉を行動的に楽しむ足として、電動アシスト自転車を加盟施設に数台ずつ配置。宿泊客に大好評で、旅館同士で融通し合い要望に応じている。「松本市街地まで出かけるお客様も珍しくありません」。



組合施設に配置する電動アシスト
自転車

(2) 創作そば料理の開発

浅間温泉では「そばの湯里」として、2005年から毎年「新そば祭り」を開催。手打ちそばを食事メニューに加えるホテル旅館も増えている。同組合では浅間温泉調理師会と連携して創作そば料理を開発し、作り方講習会を開いて名物化に努めている。

(3) ホームページの充実

ホテル旅館の予約に関しては「楽天」「じゃらん」といったサイバーエージェントによる予約システムが主流だが、施設のホームページの充実も重要。同組合では加盟施設を対象にコンサルタント会社による講習会を開催し、各施設独自のホームページづくりに力を入れる。中野理事長は「制作過程で自分たちの強みと弱みを再認識できるのが大きなメリット」と強調する。

県内外観光客の積極的な誘客の一方、同組合では地元客の利用促進にも力を入れる。「冠婚葬祭や家族のお祝いなどに気軽に利用いただきたい。温泉とサービスの充実で、まず地元から愛されること。それが観光地としての評価になり、リピーターを増やしていくことにつながると思っています」。

★読者プレゼント★

■浅間温泉旅館協同組合■

日帰り温泉施設
「ホットプラザ浅間」
で優待〈大人500円〉

有効期限：2011年11月30日

事例3

美ヶ原温泉旅館協同組合

●<http://www.mcci.or.jp/www/utsukushi/index.html>

「四季のおもてなし」をテーマに開かれた温泉地をめざす。

顔が見えるサービスで客をもてなす



金井清美ヶ原温泉旅館
協同組合理事長

日本書紀にも「束間の温湯」として記載があるという、美ヶ原温泉。県歌信濃の国にも「筑摩の湯」と謳われる歴史ある温泉だ。昭和58年には環境庁（当時）から国民温泉保養地に指定された。

「合言葉は“最高の笑顔でお出迎え！”。四季のおもてなしをテーマに、季節感を大切にした誘客事業を実施しています」と、美ヶ原温泉旅館協同組合の金井清理事長。例えば、春は松本平の地酒の新酒が試飲できる「地酒めぐり」、夏は松本伝統の押し絵雛を各旅館で飾る七夕、秋はご神体の神輿が温泉街を練り歩く伝統の奇祭「道祖神まつり」でにぎわう。

同組合は地元の素朴な文化と産品を大切に、顔が見えるサービスで客をもてなすことを基本姿勢とする。宿泊客だけでなく、松本エリア全体からの集客をめざしたイベントを企画しているのも特徴的だ。また同温泉は長く湯治温泉としても親しまれ、地元客がメインの旅館も多い。そんな地元客をターゲットにした落語会も年2回実施している。「とにかく美ヶ原温泉に来ていただくために、いかに付加価値を高めるかを考えています」。

女性が8割を占めるワイン巡り

同組合では季節の旬を大切にした、次のような誘客事業を展開する。

(1) ワイン巡り

地元の「山辺ワイナリー」をはじめ、松本平のワイナリーで醸された地ワイン10数種類が試飲できる6日間のイベント。施設利用客は500円で通行手形とワイン巡りマップを、一般は1,000円でこの2点+オリジナルの「ワイング

ラス」をもらい、6軒までのホテル・旅館を巡ります。2010年にスタートしたイベントで、約1800人の参加者



今年も開催される「ワイン巡り」

のうち女性が8割を占めた。ワインはもちろん、各旅館がそれぞれ工夫して用意するおつまみも好評だったという。今年も10月11日から16日に開催する予定。「とにかく温泉街を歩いてもらうことが目的。それぞれの旅館に良いおもてなしをしてもらい、温泉へのリピーターを増やしていきたい」と意気込む。

(2) 湯めぐりと新そば祭り

各施設の湯めぐりと、組合加盟旅館の主人たちが手打ちするそばを味わってもらうイベント。11月16・17日の2日間、共同浴場「白糸の湯」のある「ふれあい山辺館」2階特設会場のほか、温泉街一帯で開く。安曇野、大町などでとれた新そばの石臼挽き地粉を使い、地元のほか、そば産地の物産も紹介する。

ふれあい山辺館2階は調理実習や、本格的なそば打ちができる研修室を備える。同組合では施設を利用し、年間を通してそば打ち教室を行っている（1人1,500円・2名以上）。そばを打ち、試食し、さらに持ち帰り（2～3人前）もできるとあって、家族連れを中心にかなりの人気を集める。松本を訪れる外国人旅行客に利用されることも珍しくない。「こんなにそば打ちを体験したい人が多いとは思わなかった。驚いています」。



ふれあい山辺館内研修室。本格的なそば打ち体験ができる

いずれも口コミを大切にした、組合役員が汗をかく手づくりイベントだ。

★読者プレゼント★

■美ヶ原温泉旅館協同組合■

本誌持参で、組合加盟旅館で宿泊のお客様
食前酒に「地酒」「山辺ワイン」
「ソフトドリンク」等1杯サービス

有効期限：2011年11月30日

事例4 いーずら大町特産館事業協同組合 ●<http://www.alps.or.jp/iizura/> 作り手の思いが伝わる商品説明を心がける

国宝の社殿を持つ仁科神明宮や多くの博物館など、歴史と文化、そして温泉に恵まれた山岳観光都市、大町。その玄関口、JR信濃大町駅から徒歩3分のところに「いーずら大町特産館」はある。大町の地場産品を集めた観光客の人気立ち寄りスポットだ。

経営するのは、いーずら大町特産館事業協同組合。地元消費を主体とする地場産品業者が、観光消費という新たな販路拡大をめざして共同事業を行う目的で創設した組合だ。ちなみに「いーずら」は「良いでしょう」という意味の方言から。小売り販売を主体に県内はもとより、首都圏をはじめ全国で開かれる物産展などのイベントにも積極的に出店している。

同館1階は特産品ショップ。地酒、ワイン、乾麺、おやき、山菜加工品、川魚加工品、味噌、農産物加工品、菓子、木彫工芸品、手すき和紙など、組合員の商品が並ぶ。その中から数種の商品を詰

め合わせた「大町からの玉手箱」は、さまざまなおいしさが味わえる贈答品として好評だ。併設の飲食スペースでは、おやきやコーヒーなどが気軽に楽しめる。2階のギャラリースペースでは、地元作家の作品展示が行われている。

同組合が心がけているのは、来店客が心地良く商品が選べる店づくり、作り手の思いが伝わる商品説明、そして心を込めた大町の観光PR。つねにサービス向上に努め、観光客を呼び込もうと取り組んでいる。



いーずら大町特産館



来店客が心地良く商品が選べる店づくり

事例5 長野県旅館ホテル組合会青年部 ●<http://shinshu.fm/MHz/18.83/a01365/> 信州ならではの「食」を誘客の要に

中信地区の事例に見るまでもなく、誘客の要となるのは「おもてなし」であり、そこでしか味わえない「食」だ。

長野県旅館ホテル組合会青年部は昨年の「信州DC」にあわせ、「食の開発特別委員会」を設置。「信州らしい食材を活かす」「これからの時代における健康とエコ」の2点を課題に、新しい信州の食の開発を行った。それが「まーず」だ。「まったく、本当に」という意味の信州弁

「まーず」にかけた。

「まーず」は漬物を細かく刻み、信州味噌と酒粕を混ぜ合わせたヘルシーな調味料。漬物、信州味噌、酒粕の割合や調味は、和風・洋風など用途や好みに応じて自由にアレンジできる。

同青年部では「まーず」の活用、普及に努め、昨年は「信州発 食と味覚フェア」（東京・池袋）などのイベントにも出店。さらに旅行客向けにガイドブックを作成し、調理方法やアレンジのアイデアのほか、まーずを使った各旅館ホテルのオリジナル創作料理を紹介している。

信州ならではの「食」を誘客の要とし、県内旅館ホテル業界の振興、活性化を図っていこうという「まーず」の試み。これからが本番だ。



パンフレットで「まーず」をPR

| 健 | 康 | を | 考 | え | る |

喘息死を予防するために



「気管支喘息で死ぬことはない!」と思っていせんか。実はそうではありません。喘息は死に至る可能性のある病気なのです。統計によると、我が国の喘息死亡者数は、2000年以前には毎年5000～6000人、2000年以降は3000～4000人となり、2009年度には2000人台と減少しつつありますが、現在でもこれだけの多くの患者さんが喘息で命を落としています。

喘息で死ぬ患者さんは重症者だけではなくありません。軽症、中等症の患者さんが急激な悪化でなくなったり、若者の喘息死が増えていることが問題になっています。また、高齢者は他の生活習慣病を合併していることが多く、元々軽症であっても、喘息発作が悪化すると、若年者より死亡の確率が高くなっています。いずれにしても、不適切な治療が喘息死につながります。

気管支喘息は、慢性のアレルギー性炎症と定義されており、これを治療するために第一選択

薬は吸入ステロイド薬です。1993年からこの薬が使用されるようになり、喘息死の減少、発作の予防に果たした役割は大変大きなものがあります。吸入ステロイド薬の改良、気管支拡張薬を含めた配合剤の開発もあり、我々専門家にとっては、気管支喘息のコントロールは昔に比べてずいぶんやりやすくなったというのが実感です。しかし、まだ年間2000人近くの患者さんが死亡されている現状を鑑みると、決して満足すべきものではありません。

これを受けて、「喘息死ゼロ」を目指して、日本アレルギー学会では、「喘息管理・予防ガイドライン」を作成し、学会員はもちろん、一般医家の先生方にもわかりやすい気管支喘息治療指針を普及しようと努めています。

日本の喘息死者数は、10万人あたり8.7人で、カナダ1.6人、スウェーデン2.0人、オーストラリア3.8人、アメリカ5.2人と

先進各国に比べて高く、この原因として吸入ステロイド薬が十分普及していないこと、適正に使用されていないことが指摘されています。

吸入薬は、適切に使用(吸入)しないとその効果が発揮できません。吸入手技を確実に可能にするためには、薬の効能を正しく理解し、繰り返しやり方を指導していただくことが重要です。特に高齢者では1回では十分に吸入の仕方が会得できません。病態によっては、ドライパウダー製剤、エアロゾル製剤を使い分ける必要もあります。主治医によく相談して下さい。正しく薬が使えれば、喘息で死亡することはなくなり、より快適な毎日を過ごすことができるようになることでしょう。

長野県保険医協同組合

理事 清水 武彦

(長野市 清水内科クリニック)

従業員満足度を第一に考えるユニークな経営

「CS経営」とか「顧客満足第一が経営の王道です」が重要と誰もが教わってきた中、「従業員が第一で、顧客は第二である」と公言してはばからないのが米航空会社のサウスウェスト航空です。米フォーチュン誌で働きやすい会社の第1位に選ばれています。低料金とともに離発着時間の正確さでも信頼を集め、業界で唯一、何十年も連続で黒字を確保しています。航空業界では世界最多となる約1億人強という年間輸送旅客数もすごいですが、利用客の満足度も高いのでびっくりです。

しかし、最大の特徴は個性あるサービスにあります。まず客室乗務員の服装。男性は長そでシャツ、女性は半そでシャツを着ており、いずれも短パンにテニスシューズというラフな格好です。服装と言えば、医療機関で『US ニュース&ワールド・レポート』誌の病院ランキングで毎年1、2位に入り、その医療の質はもちろん経営内容についてもオバマ大統領が絶賛したメイヨークリニックの「服装もエビデンスだ」という考え方が思い起こされます。常勤医師は、患者と家族に敬意を表すためにビジネス・スーツを着ます。それは患者コミュニケーションのために身なりにも心を配り信頼してもらうためですし、全米いや全世界から難病治療を期待されるメイヨーのブランドイメージを守るためでした。

サウスウェスト航空も動きやすいだけでなく親しみやすくといった配慮があるのでしょうか。組織の考えが出るところだと感じます。客を迎えるあいさつも『ラブ・エアラインズへ ようこそ』です。ラブ・エアラインズはサウスウェスト航空の愛称で、客室乗務員が胸につけるワッペンはいずれもハート型です。なぜここまでサービス精神を発揮できるのでしょうか。それは、互いに個性を尊重しながら、その人なりの持ち味で仕事ができる風土作りをしてきて、それが組織の強みになっているのでしょうね。

赤字航空会社からヨーロッパ随一の航空会社に経営改革したスカンジナビア航空でも、スタッフが顧客に接する平均時間15秒間（この短い時間で自社がどういう組織なのか担当スタッフを通して顧客に判断されてしまう）を大切にするためにも、スタッフへの権限委譲を行い、いちいち上司にお伺いをたてなくても、顧客のためにどんどん業務遂行上の判断をできる経営を実現しています。サウスウェスト航空の客室乗務員のサービスはこれにとどまりません。幼児がぐずり出せば、華麗な手品を披露する。乗務員の接客と言えば、

マニュアルに従った硬い笑いなどを想像しがちですが、同社では各人が思い思いのサービスを提供します。まさにこれが、顧客からの指摘や状況変化に現場サイドがすぐ対応できる組織体制であり、スカンジナビア航空と同様だなと感じます。

また、他業界ですが、同じサービス業のある例を思い起こします。食事のときに子どもがぐずっていたら、さっとおもちゃ（それもぬくもりのある木製でした）がでてきた須坂市にある仙仁温泉『岩の湯』を髻髯（ほうふつ）とさせるサービスです。通常、旅館の仕事に土日の休みはない。かき入れ時の盆暮れ正月、クリスマスの休暇もない。そして何より旅館に勤めていることに誇りを持ってない。これでは社員は自分の家族と幸せに過ごせません。そこで盆暮れ正月、クリスマスを含め、年間27日の休館日を設定し「こんな山の中の小さな一軒宿で仕事しているんだから、自分たちがいちばん欲しいものを手に入れよう。業界の常識を見るのではなくて、時代が求めているものを提供し、自分たちが本当にしたい商売をしようじゃないか。その代わり、営業日には必ず19室をいっぱいにしよう」と経営改革を実現し、旅行代理店などを通さなくても常に予約で満杯の旅館経営を実現しています。

日本航空が名経営者稲盛氏の指揮の下、経営改革を進めていますが、サウスウェスト航空は人員削減をしないノン・レイオフ政策を採用しています。CEO（最高経営責任者）のハーブ・ケレハー氏は「人減らしは長期的に見れば従業員の士気に影響し、利益をもたらさない」との信念を持っています。どちらが日本の会社だろう？と考えさせられます。

企業や組織において、顧客に対するサービス提供はスタッフを通して行われます。いくら顧客第一といっても、スタッフが「うちはね？」と誇りをもてなかったり、スタッフ自身や家族が自社のサービスや商品を利用していなかったり、など満足をしてなければ、大切な顧客に良いサービス提供ができるわけがありません。近代経営学の父ドラッカー博士は、企業の目的は「顧客の創造である」と唱えています。顧客第一の経営を実現するためにも従業員が誇りを持って、現場で自立的に判断できるような職場作りをしていくことこそ、我々経営者の責務であると痛感しました。



ダイエットで学んだ 成功の手法

中小企業診断士 金丸 修一

「あっ！やばっ」私のメタボ対策はここから始まった。デスクワークがかさむとどうしても運動不足になりがちである。でも仕事はしているので、脳からは「もっと食べ」「甘いものも食べた方がいいぞ」と指令が発せられる。久々にヘルスマーターに乗ってみると体重は過去最高の新記録を樹立、思わず声に出してしまった言葉がこれである。

次の日からは食事に注意した。炭水化物はカロリーも高いので、まずはご飯をお茶碗2杯から1杯に、仕事をすればお腹が空くのは当たり前とばかりに、ついつい手を伸ばしていたスナック菓子や夜食を我慢した。食事を抜くのは身体によくないというので、3度の食事は野菜を多めにしっかりとったが、ダイエット初日の1回だけは夕食を抜いてみた。これが功を奏したのか、1日目から減量の効果が現れ、あとは毎日ヘルスマーターに乗るのが楽しみになった。その結果、特段苦痛を味わうことなく、5ヶ月で7kgのダイエットに成功することができたのである。

このことは、そのまま企業経営の成功へと繋がる話でもある。まずは試算表や決算書で自社の経営成績や財政状態を、数値という客観的なものさしで見てみることである。見っ放しではだめだ。見たら気づくことである。売上はこんなものでいいのか、経費はもっと節約できないか、借金を返済する財源はあるのか。気づいたら具体的な対策を立てる。売

上を伸ばしたいなら、営業を強化する、新商品を開発する、顧客へDMを送るなどやり方はいくらでもある。そしてわずかでもいいから成果をあげ、成功体験を皆で共有するのである。

一度成功を味わうと自分の仕事に自信が持て、いっそうやる気がわいてくる。あとは目標とする数値にどのくらい近づいているか、試算表や台帳でチェックしデータを開示し、皆を鼓舞して目標を達成させるのである。試算表や決算書は税金の計算に必要な書類ではあるが、業績をあげるためのヘルスマーターの役割も担っている。

協同組合開成総合研究所 理事





税務会計 Q&A

朝日長野税理士法人 代表社員 税理士 西山 利昭

義援金等を支出する場合の取扱い



【質問事項】

当組合では、東日本大震災による災害に際し、義援金等を支出しようと考えています。支出方法として以下の方法を予定していますが、税法上の取り扱いについて説明してください。

- (1) 国、地方公共団体、中央共同募金会、日本赤十字社及び報道機関への支出
- (2) 同業団体等からの募集に基づく支出
- (3) 被災した得意先に対して支出する見舞金



【回答事項】

法人税法上、寄附金を支出した場合において、支出先が国又は地方公共団体であるときは、その支出した全額が損金に算入できます。

(1) 国、地方公共団体、中央共同募金会、日本赤十字社及び報道機関への支出

国及び地方公共団体に寄附金を支出した場合には、その支出した金額の全額が損金に算入されます。また、日本赤十字社及び報道機関等が設置している東日本大震災義援金口座に対して支出した義援金は、その支出した金額の全額が損金に算入されます。

(2) 同業団体等からの募集に基づく支出

①集められた義援金が国等に支出される場合

同業団体等が法人から義援金を預かり、これを取りまとめたうえで、最終的に国又は地方公共団体に支出した場合において、その最終的な支出先について税務署の確認を受けたときは、同業団体等に対して義援金を支出した法人にあっては、その支出した義援金は「国等に対する寄附金」として取り扱われ、全額が損金となります。

なお、同業団体等は、義援金を預かった法人に対して、預かった義援金が最終的に国又は地方公共団体に対して支出され、税法上「国等に対する寄附金」に該当することがわかるように、「預り証」を発行することが望ましいと考えられます。

②集められた分担金が同一傘下の他の同業団体等の構成員に対して「災害見舞金」として支出される場合

(イ) 分担金の賦課及び支出方法に合理的な基準がある場合

分担金が、分担金を負担する構成員が属する同業団体等と、被災した構成員が属する他の同業団体等との事業関連性等から見て、構成員相互の扶助等を目的として実施するものであり、かつ、その分担金が、規約等（災害の発生後に新たに定めたものを含みます。）に基づき合理的な基準に従って賦課され、支出されたものである場合には、その分担金は支出した法人にあっては、全額が損金となります（法人税法基本通達9-7-15の4）。

(ロ) 分担金の賦課及び支出方法に合理的な基準がない場合

上記（イ）と同様に、分担金が構成員相互の扶助等を目的として実施するものであっても、その分担金が上記（イ）のように規約等に基づき合理的な基準に従って賦課され支出されたものでない場合には、その分担金は義援金や募金といった名称を問わず、法人税法上一般寄附金となるため、損金算入限度額に達するまでの額しか損金とならないので注意が必要です。

(3) 被災した得意先に対する見舞金

被災した取引先に対し、被災前の取引関係の維持・回復を目的として、災害を受けた取引先が通常の営業活動を再開するための復旧過程にある期間において支出する見舞金は、交際費等に該当せず損金に算入されます。

県内の生き生き組合事例

「和気あいあい、楽しく仕事ができる喜び」が推進力。
地元農家主婦たちの熱意と行動力で、法人化へ。



地元農産物や加工品を販売する「さんさん市場」店内

■地元客と観光客でにぎわう

長野市と大町市を結ぶ県道31号線（大町街道）沿いにある「道の駅おがわ」。ここで観光客はもとより、地元客にも人気なのが小川村農林産物直売施設「さんさん市場」だ。

小川村の農家が並べる朝どりの農産物のほか、隣接する加工所「農の花」（2カ所）でつくるおやき、漬物、惣菜などの加工品が並ぶ。さらに、かりんとう、よもぎ大福、おはぎ、しそジュースなどの菓子や飲み物、西山大豆を使った豆腐や油揚げなども。加工品の種類は豊富だ。



お盆のお花市（8月12日）でにぎわう

恒例のお盆のお花市が開かれた8月12日。早朝から



おやきなどの惣菜や、西山大豆を使った豆腐も人気

盆花を買い求める地元客と地元の特産品を買い求める観光客で終日にぎわった。施設の前に置かれたベンチでは、観光客が買い求めたおやきをさっそく頬張る姿も見られた。

加工品を出展するのは「企業組合農の花」。地元農家の主婦を中心とするメンバーが集まり、平成23年6月にスタートした企業組合だ（組合員26名）。前身の任意団体の平成22年度売上高は約1,780万円。23年度は2,000万円超を見込む。

■熱心に働きかけて加工所を建設



鎌倉由紀子理事長

同組合の歴史は今から10年ほど前にさかのぼる。小川村内の小根山地区、夏和地区の農家の主婦有志がそれぞれ、道端にテントを建てて農産物の直売を始めたのがきっかけ。その後、両者が合体して直売組織「さんさん市場」として発足。農産物の直売だけでなく、農産加工品の製造・販売もしたいと、村や村会議員らに熱心に働きかけて加工所の建設にこぎつけた。平成17年5月に任意団体「小川村農産物加工組合 農の花」を発足。施設は村が建設し、それを有償で借り受けることとした。

さらに仲間（会員）を広げようと、村民に呼びかけて料理コンクールを開催し、優秀作品を商品化。それが母体となって梅漬部、味噌漬部、時漬部、惣菜部、菓子部、ジュース部の各事業部門ができた。

地元の農林畜産物を利用した加工品の製造・販売、商品開発を事業の柱に、イベントや講習会への参加、PR活動など、年間通してさまざまな活動を展開する。平成22年度は清泉女学院大学での郷土食の料理講習や学園祭への参加、東京都有楽町での小川村フェアへの出品なども行った。

メンバーのほとんどが農家の主婦。50～60代を中心に、子育て真っ最中の主婦もいる。それぞれが畑仕事と家事のかたわら、加工所で仕事をし、収穫した野菜を直売所に出荷する。「みんなと和気あいあい、話し合いながら仕事ができる喜びがあります。しかも、わずかながらでも収入になる。家族の協力があってこそですが、みんなのやりがいになっています。それにしても、こんなに忙しくなるとは思わなかった（笑）」と鎌倉由紀子理事長。



おやきづくりに余念がない農の花メンバー（加工所にて）

■任意団体から「企業組合」の設立へ

任意団体発足以来、順調に推移し、平成21年度には年間売上高1600万円を超えた。“おふくろの味”で人気のおやきは年間約820万円（平成22年度実績）を売り上げる看板商品に成長。メンバーの報酬も時給800円が定着し、売上げに応じて配当や特別手当も出せるようになってきた。

一方、事業規模の拡大にともなって浮上してきたのが、任意団体（みなし法人）の問題点だ。事故などによる賠償責任等が発生すると会員全員が無限責任を負い、理事長をはじめとする役員の負担もかなり大きい。

そこで中央会が法人化を支援し、会員全員が出資者であり構成員となる「企業組合」を選択。事業はそのまま引き継ぎ、鎌倉理事長ほか3人の役員を発起人として「企業組合農の花」を設立した。

「加工所の建設を各方面に働きかけた時、どこでも事業化は無理だと言われました。でも、地元の農産物に付加価値をつける加工品の販売は地域還元にもなるし、とにかく私たち自身が楽しくという気持ちでやってきた。今ではよく頑張っているとほめられます（笑）」。

企業組合としてスタートした今年。地域ブランド化に取り組む「西山大豆」を使い、その栽培から加工まで一貫して手がける味噌づくりに着手した。味噌はおやきに欠かせない食材。人気のおやきにさらに磨きをかけようと意気込む。

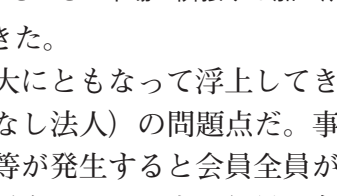
「私たちがめざすのは、地域の食文化の継承と発信。小川村の活性化と女性の生きがいづくりのためにも、これから後継者の育成にも力を入れていきたい」と鎌倉理事長。穏やかな口調の中にも、法人化によってさらに高まる社会的使命に応えようという決意を感じさせた。



道の駅おがわ内の「さんさん市場」



さんさん市場に隣接する加工所



漬物、味噌を加工する加工所

労災隠しは犯罪です

今回は前回に引き続き、労災保険についてお話し致します。

日頃、私の顧問先の中小企業の事業主さんと話している中で、いくつか労災保険について誤解していると思われるケースがあります。

主には、“労災隠し”に関することと、“労災保険のメリット制”に関することです。

厚労省による「労災隠しは犯罪です」という、リーフレットを見たことがあると思いますが、労働安全衛生法により、事故報告をしなかったり、虚偽の報告をした場合には罰金が科せられることになります。

しかし、実際の現場での状況は、会社側から健康保険での受診を指示されたり、労災保険を使いたくないために、全額自己負担（又は会社等が全額負担）となっているケースがしばしば見受けられます。また、建設業においては、元請け、下請けの力関係により、労災事故を公にしたくないなどの理由があるようです。

労災保険について言えば、労災保険を使わなかったことそのものが犯罪となるわけではなく、労災事故を報告せずに隠すことが犯罪となります。

また、労災を使うと労災保険料が上がるので使いたくないと思っている事業主さんもおります。安全対策を行い、労災事故を抑制した企業を優遇する一方、労災事故を繰り返す企業に、より多くの保険料負担を課すもので、これを労災保険のメリット制と言います。

これの適用を受けるには、労働者数が20人以上の事業であるとか、建設業の場合は労災の確定保険料が100万円以上あることなどが必要となってきます。

したがって、建設業等以外で労働者数が20人未満の場合はメリット制の対象外ですので、労災保険を使っても保険料が上がることはありません。

また、通勤災害の場合もメリット制の対象外となります。

業務上のケガにもかかわらず健康保険等で受診した場合は、医療機関や健康保険協会等からも詳しい状況を問われることもありますし、軽い症状だと思い労災を使わなかったが、予想以上に重傷で、治療費の負担や今後の補償で問題になる場合も考えられます。私も年に数回、被災日から数か月経過後に自費治療又は健康保険等から、業務災害であったとして労災保険に切り替える手続きの依頼を受けることがあります。労働基準監督署への報告や医療機関での事務手続きなど、大変労力が必要となってきます。

労災はケガだけではなくありません。最近は熱中症で労災認定されるケースも増えていきますし、長時間労働による健康障害も問題となっています。たとえ危険な職種でなくても、職場環境にも配慮した安全対策が必要です。職場全体で安全意識を高め、万一、事故等が起きてしまったら迅速な対応をして、その後すみやかに労働基準監督署への報告ができるように心掛けましょう。

クサマ社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 草間 秀明



「十割手打ち」にこだわった高遠そばを味わう。

高遠そばが味わえる



つゆはしょう油、高遠そばの「辛つゆ」の2種類

桜の名所として有名な高遠城址公園にも近い、住宅街にあるごく普通の一軒家。玄関ののれんと木づくりの看板をよく見なければ、ここがそば屋とは気がつかない。ところが、そば好きの口コミで評判が評判を呼び、県外からわざわざ足を運ぶ客でいつもにぎわっている。

あくまで「十割そば」にこだわり、メニューはざるそばのみ。つゆが2種類ついてくるのが珍しい。ひとつは、地元の伊那しょう油を念入りに取った出汁でのばした、しっかりとした味わいのつゆ。そしてもうひとつが、辛味大根の絞り汁に焼き味噌、刻みねぎを絶妙にブレンドした「辛つゆ」。いわゆる「高遠そば」だ。おばあちゃんお手製という、お通しの凍み豆腐の含め煮も絶品。

福島県会津地方の名物として知られる高遠そばだが、その名の通り、ルーツは高遠にある。二代将軍秀忠の子で、そば好きとしても知られた高遠藩主・保科正之が会津藩に転封となり、独特のそば文化が当地に伝わったという。

兜庵のそばは色黒、中細。ハヶ岳で取れた常陸秋と信濃一号を独自にブレンドし石臼で挽いた粉を使う。



自宅をそのまま使った店内

「兜の湯」を受け継いで

「オレのそばが世の中に通用するか、イチかバチかで始めたんです」と話す、ご主人の田辺信彦さん。“こだわり”オーラを全身から発している。

近くの日帰り温泉施設の食堂で店長を務めていた13年前、自己流でそば打ちを始める。「十割以外は打たないと心に決め、帰宅後毎晩、自分でそばを打って技術を身につけてきました」。食堂のメニューに加えた十割手打ちそばが評判を呼び、意を決して独立。店名は祖父、父と続いた銭湯「兜の湯」からつけた。「兜」は高遠城のかたちから別名「兜城」ともいわれていたことに由来するという。

「十割そばは、そばの言うことを聞いて打たないとだめ。手の感触でそばと話ができないと。高遠そばも本来、そばと焼き味噌は合わないんです。どうしてもそばが味噌に負けてしまう。何度も何度も作り直して、これだという辛つゆに仕上げました。そば粉は自前でブレンドするけど挽くのはプロに任せる。同じ職人としての技を信じているから」。

飲食業に就く前はオルゴールの調律師として活躍し、中国まで指導に出向いたこともあるというから驚く。生来の凝り性と職人魂のおかげで、絶品の十割そばが味わえる。



住宅街に建つ兜庵。「兜の湯」の看板とのれんが目印。

私も推薦します

伊那市コミュニティーカード協理 中村 紘司 氏（ナカムラ時計店）

「高遠は桜と、兜庵」と言わしめるそば処。雑木林と田園に囲まれた、そば通の通う隠れ家的存在で、そばの風味、歯ごたえ、のどを通す感触は絶品です。店主のそば一筋に打ち込んだ気の入った味が、春には春、秋には秋と四季を通じて味わえる。ぜひともおすすめしたいそば処です。

■兜庵

TEL 0265-94-2459

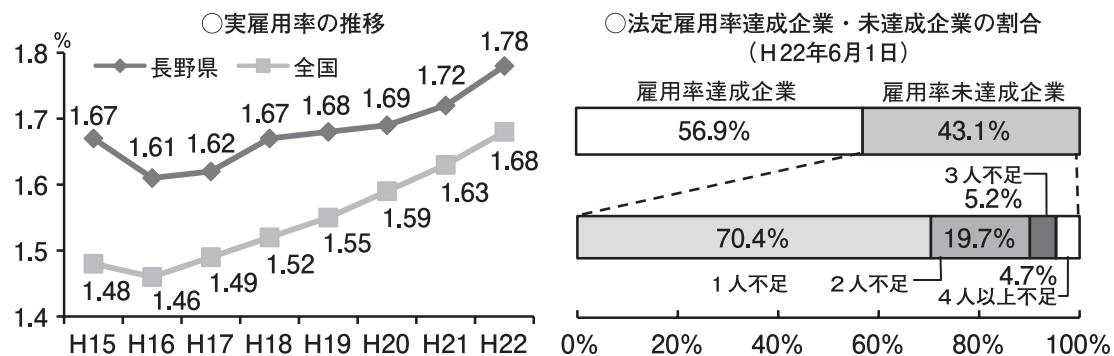
伊那市高遠町小原516-24

あなたの会社は障害者法定雇用率をクリアしていますか ～計画的・積極的な雇用をお願いします～

長野労働局職業安定部 職業対策課

長野労働局管内における平成22年6月1日現在の障害者の実雇用率（雇用労働者数に対する雇用障害者数の割合）は、1.78%となり6年連続して改善し、ハローワークを通じた就職件数も5年連続1,000件を超え、平成22年度は1,260件と過去最高となりました。

しかし依然として法定雇用率（1.8%）には届いておらず、4割を超える企業が雇用率を達成していない状況にあります。



こうした中、昨年7月に次の内容を主とする改正障害者雇用促進法が施行されました。

- ① 週の所定労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者も雇用率の対象として算入
- ② 除外率の一律10%ポイント引下げ
- ③ 障害者雇用納付金制度の対象となる企業が301人以上規模企業から200人を超える企業に拡大（1人不足毎に月5万円。200人超300人以下企業は平成27年6月まで月4万円に減額）

※納付金業務は（独）高齢・障害者雇用支援機構長野高齢・障害者雇用支援センターで取り扱っています。

ハローワークでは、障害者雇用を進めていただくため関係機関と連携し、各種助成金制度の他、社内理解が進まない、障害者のための職場が見つからない等、障害者雇用に当たって抱えている具体的な課題に対応したアドバイス等のメニューも用意しています。

主な助成金としては、

(1) 試行雇用奨励金（トライアル雇用奨励金）

障害者を短期（原則3ヶ月）の試行雇用の形で受け入れ、障害者雇用のきっかけをつくり、一般雇用への移行を促進。雇用者1名につき、月4万円を支給。障害者トライアル雇用後、常用雇用に移行した場合は特定求職者雇用開発助成金の支給も可能です。

(2) 特定求職者雇用開発助成金

ハローワーク等の紹介により、障害者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、賃金の一部を助成。対象期間、助成金額は企業規模、雇用障害者等により異なります。

(3) 障害者初回雇用奨励金（ファースト・ステップ奨励金）

過去3年間に障害者雇用の経験のない中小企業（原則56人～300人規模企業）がハローワーク等の紹介により、初めて障害者を雇用した場合に奨励金を支給。1事業主100万円。

その他、障害者に配慮した事業施設・設備を設置する場合や、職場定着を図るため職場支援従事者を配置した場合等に支給される助成金があります。

各種助成金には他にも一定の要件がありますので、詳しくは最寄りのハローワークにお問い合わせください。

障害者の雇用について、自社の状況を改めてご確認いただくとともに、より一層の積極的な雇用をお願いします。

東日本大震災に関する保証制度

をご利用ください

東日本大震災等の影響により事業活動に支障をきたしている中小企業の皆さまを支援するため、さまざまな保証制度を用意しております。

●東日本大震災復興緊急保証

～東日本大震災により直接もしくは間接的な被害を受けた中小企業者のための保証です～

特定被災区域内	直接被害	地震・津波等により直接の被害を受けた中小企業者
	間接被害	特定被災区域内にあって、売上高が著しく減少した中小企業者
特定被災区域外	間接被害	特定被災区域内の事業者との取引関係により売上が著しく減少した中小企業者
	間接被害	今般の震災に起因して急激な取引の減少（キャンセル等）が発生したこと等により、売上等が著しく減少した中小企業者

○対象資金：運転資金、設備資金（事業再建資金を含む経営の安定に必要な資金）

○保証限度額：無担保8,000万円、最大で2億8,000万円

（※災害関係保証・セーフティネット保証と併せて無担保で1億6,000万円。最大5億6,000万円。）

○保証期間：10年以内（据置2年以内）

○保証料率：0.8%以下

●セーフティネット保証（経営安定関連保証）5号による保証

～業況が悪化している指定業種（※）に属する事業を営んでいる中小企業者のための保証です～

※現在の業種の指定期間は、平成23年9月30日までです。詳しくは、中小企業庁ホームページをご参照ください。

それぞれの保証制度の利用に際しては、市町村の認定が必要となります。

その他にも、長野県信用保証協会では「東日本大震災に関する特別相談窓口」を設置し、中小企業の皆さまの資金繰り等のご相談に応じています。詳細については、お近くの信用保証協会窓口または電話相談窓口までご相談ください。

《電話相談窓口フリーダイヤル：0120-34-7680》

中小企業のグッドパートナー＆ベストサポーター



ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

厚生労働省（長野労働局）委託事業

長野県地域産業保健センター

労働者50人未満の小規模事業場で 働く人達の健康づくりを応援します！

医師による健康相談・面接指導に応じます。（完全予約制です）

（1）健康診断結果に基づく「医師の意見聴取」への対応に応じます。

事業者は、労働安全衛生法（66条の4）に基づき、健康診断の結果所見を有する労働者に対する健康保持のための必要措置について「産業医」の意見を聞かなければなりません。

（2）脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導を行います。

定期健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常が見られた労働者に対し、産業医又は保健師により保健指導を行います。

（3）メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導を行います。

「ひどく疲れた」「不安だ」「よく眠れない」などのメンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師等による相談・指導を行います。労働者からも申し込みができます。

（4）長時間労働者に対する医師による面接指導

事業者は、労働安全衛生法（66条の8等）に基づき、時間外・休日労働時間が基準を超えた労働者を対象として、医師による面接指導を行わなければなりません。

長野県地域産業保健センター

（〒380-8571）長野市若里7-1-5（長野県医師会館内）

TEL 026-226-3191 FAX 026-228-0133

この事業は、社団法人長野県医師会が実施するもので、「健康相談」や「面接指導」などを無料で行います。また相談内容や指導内容について**秘密を厳守**します。

相談や指導は無料です。秘密は守られます。

完全予約制でありますので、相談や指導の申し込みは、各地区の担当コーディネーターに
問い合わせてください。

地区	開設日時	場所	コーディネーター名 及び連絡先
長野	第1～第3木曜日（祝日を除く） 午後1時より	長野市医師会内の相談室 （長野市若里7-1-5）	茂木 博 TEL 026-226-2311 FAX 026-226-2311
	第4又は第5木曜日（祝日を除く） 午後1時より	千曲商工会議所内の相談室 （千曲市杭瀬下709）	
松本	毎週木曜日のうち指定日 午後1時より （希望する事業場については打ち合わせの上、訪問して健康相談も行います）	松本市医師会館3階 健康相談室 （松本市城西2-2-7）	有馬 武男 TEL 0263-85-4888 FAX 0263-85-4666 携帯 090-8598-4888
諏訪 広域	毎週木曜日（祝日、年末年始を除く） 午後1時より （希望する事業所については訪問する 健康相談も可能です）	岡谷市保健センター 健康相談室 （岡谷市役所内に開設します）	佐伯 孝二 TEL 0266-23-3609 FAX 0266-23-3609
上小	各月2～4回 木曜日 午後1時より	上田市医師会館内 （上田市中心2-22-10）	今井 昌男 TEL 0268-38-6399 FAX 0268-38-6399 携帯 090-5417-9012
飯伊	毎週木曜日（祝日を除く） 午後1時30分より （希望する事業場については、訪問する 健康相談も可能です）	休日夜間急患診療所 相談室 （飯田市東中央通り5丁目96） （飯伊地区包括医療協議会内）	岡田 茂子 TEL 0265-23-7112 FAX 0265-23-7112
北信濃	毎月第1・3・4木曜日（祝日・盆・正月及び7月、10月の第1木曜日は除く） 午後1時30分より	須高医師会内 （須坂市立町1391）	中村 弘雄 TEL 026-245-8805 FAX 026-245-8805 須高医師会 TEL 026-245-1971 中高医師会 TEL 0269-26-2337 飯水医師会 TEL 0269-62-2012
	毎月第2木曜日（祝日・盆・正月を除く） 午後1時30分より	中高医師会内 （中野市三好町1-2-34）	
	7月、10月第1木曜日（祝日は除く） 午後1時30分より	飯水医師会内 （飯山市福寿町2269-2）	
小諸・佐久	原則として毎週木曜日（小諸北佐久医師会か佐久医師会の会場で実施） （事業場からの要望に応じて訪問する健康相談も可能です）	小諸北佐久医師会内 （小諸市相生町3-3-1） 佐久医師会内 （佐久市原569の7番地）	秋山 恵子 携帯 090-8723-1712 小諸北佐久医師会 TEL 0267-22-0160 FAX 0267-22-9747
上伊那	毎週木曜日（祝日を除く） 午後1時より （希望する事業場については訪問する健康相談も可能です）	伊那労働基準協会内2階 健康相談室 （伊那市中心5083-1） 商工会議所内、商工会内等の相談室	小澤 茂穂 TEL 0265-76-6922 FAX 0265-72-5855
安曇野・大北	毎週木曜日（祝日を除く） 午後1時より （希望により事業場を訪問する健康相談も行います）	安曇野市医師会館 特設相談室 （安曇野市豊科4111-1） 大北医師会館 特設相談室 （大町市大町4764） ザ・ビッグ穂高店 特設会場近辺の医院（産業医）	矢口 勝利 （自）TEL 0263-72-2996 （自）FAX 0263-72-2996 安曇野医師会 TEL 0263-72-2347 FAX 0263-72-9371

中小企業の皆様へ大きな安心をお届けします。

医療共済

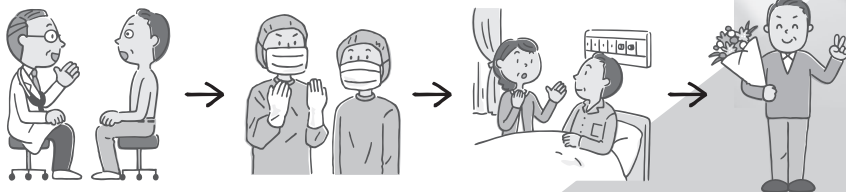
月々**2,400**円で

病気・ケガによる入院補償

1日**7,000**円 + 手術見舞金

事例

Aさん(63歳)は人間ドックで胃に悪性腫瘍が見つかったため、内視鏡手術を行い7日間入院しました。



補償例

7日間×7,000円+内視鏡手術見舞金30,000円
=79,000円

ケガによる24時間補償

傷害共済
B型の場合

月々**1,280**円の掛金で

通院1日**2,000**円

入院1日**6,000**円

死亡 **500**万円

中小企業の^{きずな}絆とは事業主と従業員をつなぐ大切な財産です。

傷害共済

*詳しくはパンフレットをご覧ください。

お申込み・
お問合せは

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

<http://www.naganokyosai.or.jp>

☎ **0120-86-9431**

受付時間:月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00(祝祭日除く)

第2回ものづくり中小企業連携セミナー (試作開発等支援事業成果報告会) 開催案内

平成21年度の国の緊急経済対策事業として取り組んで参りました「ものづくり中小企業製品開発等支援事業」も、対象となった108件（試作：90社、実証：18社）の試作開発・実証支援事業共に昨年度末をもちまして全て終了し、販路開拓又は更なる研究開発等次のステップに向かっていきます。そこで、本年3月に開催しました「ものづくり中小企業連携セミナー」に続き、今回標記第2回目を以下のとおり開催することとなりました。成果報告として、全国的にも大変戦略性の高いDTF研究会（Desk Top Factory）を母体とした5社連携による試作開発事例並びにそこに参画する4社の試作開発事例の発表をいただきながら、改めて企業間連携並びに支援機関との戦略的な連携を模索する機会にしたいと考えております。

- 主催(共催) 長野県中小企業団体中央会 テクノハート坂城協同組合
- 後援 財団法人さかきテクノセンター
- 日時 平成23年9月16日(金) 午後1時30分～午後5時
- 場所 埴科郡坂城町大字南条4861-35 「さかきテクノセンター 大研修室」
TEL 0268-82-0001
- 問い合わせ先 長野県中小企業団体中央会 連携支援部
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 中小企業会館4階
TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184
詳しくは、本会HPから <http://www.alps.or.jp/>

**平成23年度
中小企業組合
検定試験**

□受験資格
特になし（ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。）

□試験科目
○組合会計
○組合制度
○組合運営

□試験日
平成23年12月4日(日)

□試験地
長野市「長野第一ホテル」
※検定試験の前に、講習会を行います。

□願書受付期間
平成23年9月1日(木)～
10月14日(金)

□受講料
5,000円
(一部科目免除者は3,000円)

□お問い合わせ先
長野県中小企業団体中央会
TEL.026-228-1171

主催 / 全国中小企業団体中央会
後援 / 中小企業庁
協力 / 埴科郡中小企業団体中央会

検定試験を受けて

JUST TRY

201112.4

〈SUN〉

1組合 1組合士

組合のあしたを拓く組合士

組合士になろう！

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、

1人1日1kgのCO₂削減”

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2011

9

No.418

第418号 平成23年9月10日発行
購読料年間 3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145(代)

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600(代)

松本支店

〒390-0811 松本市中央1-23-1
☎0263(35)6211(代)